

経済構造実態調査研究会（第1回） 議事概要

1 日 時 令和7年7月23日（水）15時30分～17時10分

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者 構 成 員：廣松 毅 東京大学名誉教授〔座長〕

菅 幹雄 法政大学経済学部教授

野辺地 勉 野辺地公認会計士事務所公認会計士

宮川 幸三 立正大学経済学部教授

オブザーバー：伊藤内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課課長補佐

柿原総務省政策統括官付参事官

星野独立行政法人統計センター統計編成部企業調査支援課長

総 務 省：阿向統計局統計調査部長、山本統計局統計調査部調査企画課長、山形統計局統計調査部経済統計課長、野上統計局統計調査部経済統計課調査官、吉田統計局統計調査部経済統計課課長補佐、小梶統計局統計調査部経済統計課課長補佐、東田統計局事業所情報管理課長

経 済 産 業 省：田邊大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室長、星野大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室参事官補佐

4 議 題

- (1) 経済構造実態調査研究会の開催について
- (2) 経済構造実態調査の概要について
- (3) 次期経済構造実態調査に向けた主な検討課題について
- (4) 経済構造実態調査の調査方法について
- (5) 企業調査支援事業における企業選定の見直しに伴う調査票C配布対象の見直しについて
- (6) その他

5 概 要

- ・各議題において、検討の方向性についておおむね了承された。

6 主な意見等

<経済構造実態調査の概要について>

- ・産業横断調査における約27万企業の中で、対象の入替えはどの程度の頻度で行われているのか。また、ここで基準としている売上金額は、経済センサス・活動調査、前年実施の経済構造実態調査のどちらか。

→前年実施の経済構造実態調査の結果に基づき、毎年の調査実施前に調査対象の入替えを行っている。

- ・新設企業を追加したり、売上金額が小さい非調査対象企業の売上金額が増加したことを把握するスキームはあるのか。

→統計局では別途、新設の事業所・企業照会を実施しており、そこで新たに把握された企業であれば調査の対象に加わることもある。なお、基本的には前年実施の経済構造実態調査の情報をそのまま使用するため、非調査対象企業の売上金額の増加を把握して調査対象にするという枠組みはない。

<経済構造実態調査の調査方法について>

- ・オンライン回答率が85%となったものの、いまだに紙の調査票による回答は残っている。回答方法が2つあると非効率となる部分もあるが、これによる負担は許容できる範囲なのか。
→オンライン回答をしてもらえなかった15%の企業にオンライン先行方式を行った場合、逐次、企業から紙の調査票の送付依頼を受け、そこから調査票の印刷・再送までに1～2週間程度要するといった時間的なコストも含めた非効率性が生じることを考慮すると、同時配布方式の併用も必要と考えている。
- ・オンライン回答率が85%を達成したが、昨今問題視されている危険性のあるウェブサイトなどの影響で、オンライン回答率が今後下がってくることは有り得るのか。
→前回調査でオンライン回答をした企業に対して先行方式を採用しているので、現状のオンライン回答率は維持できるものと考えている。その上で、同時配布の企業は、徐々にオンライン回答率を引き上げていく取組を行っていきたいと考えている。
- ・2022年調査の回収率が91.8%、これ以降緩やかに低下している。2025年調査におけるオンライン先行方式でこの低下に歯止めをかけることができるか。
→2019年調査から見ると変動の範囲内とも言えるが、2024年調査での低下の要因としては、紙の調査票を希望する約2万企業への対応に実施事務局のリソースが割かれたことも一因であると考えられる。2025年調査での見直しにより回収率が向上することを期待している。
- ・オンライン回答率100%というのは不可能であり、どこで妥協するかという問題がある。
「公的統計の整備に関する基本的な計画」ではオンライン回答率8割が掲げられており、達成している現状をより一層努力していくということではよいのではないかと。

<企業調査支援事業における企業選定の見直しに伴う調査票C配布対象の見直しについて>

- ・今や資本金額というものが企業規模を表すものというものではなくなったので、資本金額の要件を撤廃することには賛同する。
- ・企業を抽出する場合、従前は資本金額と従業者数だったが、サービス化が進むと設備投資がさほど必要なく、資本金額が企業の規模とも言えなくなっている。資本金額による基準を撤廃し、売上金額を過去数年間の移動平均で見ていくもの一案である。

- ・企業調査支援事業の対象の選定に当たって付加価値額を用いることも考えられるのではないかな。

→付加価値額で選定するという考え方もあるが、事業所照会のように売上高の情報しかない場合もあり、具体的な選定の方法については引き続き検討が必要であると考えている。なお、現時点における企業調査支援事業の約4000企業については、これまで培った関係を継続したいことから、残り約1000企業をどう選定することになるかと考えている。

- ・企業調査支援事業を担う統計センターの立場からも、今回の見直しの方向性に賛同したいと考えている。経済統計への影響度が大きい企業をカバーするという目的は既に達成できているところではあるが、本支援事業の対象になるかどうかの境界線にある企業について、運用面でやや不安定なところがあった。今回の見直しによって、より安定的な運用が期待できると考えている。引き続き、職員の人材育成も図りつつ、皆さまの期待に応えられるようしっかりと対応してまいりたい。

<その他>

- ・次回研究会は、10～11月の間で開催予定

以上